

令和6年6月24日

府中緑ヶ丘中学校保護者の皆様へ

府中町立府中緑ヶ丘中学校  
校長 東 秀樹  
(扱い:生徒支援部)

## 「夏服完全移行期間の廃止」の試行について

平素より本校教育にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、本校生徒指導規定には「(3) 合服期間①5月～6月・10月～11月の2か月間を合服期間とする。」という規定があり、7月～9月が完全夏服期間と定められています。しかし、近年の猛暑とともに日差しが強くなり、「肌が弱い」生徒にとっては悩むこともあると聞いています。また、室内の冷房が強くと半袖の上からジャージも着ますがそれでも寒いと訴える生徒もいます。そこで、夏服への完全移行期間を撤廃し、10月末までの期間を合服期間とする案を示し、生徒会執行部、学校運営協議会並びに教職員に意見を伺ったところ賛成が9割でありました。

そのことから今年度を試行期間として、夏服への完全移行を撤廃し5月～11月を合服期間とし、長袖の着用を認めます。今年度取り組んだ後に課題点を修正し、来年度以降の改定につなげたいと考えています。以下の点に注意し生徒自身が、その日の気候や体調に合わせて制服を選択できるように、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【合服期間中】

- ①長袖のポロシャツを着る場合は、ネクタイもしくはリボンを着用する。(名札も必ずつける)
- ②長袖のポロシャツと夏用のスラックス・スカートの組み合わせを許可する。(通気性の観点から)
- ③半袖のポロシャツの上に、ブレザーを着用することは認めない。
- ④この期間中は教室内での体温調整のために、ポロシャツの上からジャージの着用を認める。  
(登下校時は不可。移動教室時は可。)
- ⑤そのほか登下校時の帽子の着用、日傘の使用、首への保冷剤の使用は認める。

※反対意見として長袖を着ることによる熱中症の心配の声がありました。⑤を組み合わせ、熱中症対策を各自でも心がけてください。また、本校はお茶以外にスポーツドリンクも許可しておりますのでお知りおきください。